

矢吹町プレミアム付商品券 取扱加盟店募集中

矢吹町では今年度、町民税が非課税の世帯及び子育て世帯を対象に「矢吹町プレミアム付商品券」を発行いたします。この商品券のプレミアム率は25%とし1冊4千円で5千円（500円券×10枚）分の商品券となります。

発行にあたり、矢吹町内で一般消費者と取引を行う事業所を取扱加盟店として、募集致しますので、多くの事業所の参加をお待ちしております！

以下の「取扱加盟店募集要項」をご確認の上、別紙申込書兼誓約書によりお申込み下さい。

「矢吹町プレミアム付商品券」取扱加盟店募集要項

1. 購入対象者 矢吹町に住民登録のある以下の方が対象になります。
 - ①平成31（令和元）年度の町民税が非課税の方
※課税されている方の同一生計配偶者・扶養親族の方及び生活保護を受けている方は対象外
 - ②子育て世帯 平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子様がいる世帯の世帯主
2. 発行予定額 約3,500人 ×25,000円（5冊分） 額面8,750万円
※対象者全員が5口を購入した場合の試算となります。
3. 実施主体 矢吹町
4. 発行管理 矢吹町商工会
5. 販売時期 令和元年9月20日（金）～令和2年2月28日（金）
6. 有効期間 令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）
7. 加盟店負担 登録料・換金手数料等の負担はありません。
8. 換金方法等 換金受付場所は、金融機関及び矢吹町商工会館を予定しております。詳細は、申込受付後 必要書類1式と共にお知らせいたします。
9. 換金振込日 10月は1回 以降、翌年3月まで毎月2回 振込日を設定します。
※振込までは、最長 約15日程度となるよう振込日を設定します。
10. 換金振込料負担 下記、矢吹町内の金融機関4行を指定の場合は、無料
・東邦銀行矢吹支店 ・福島銀行矢吹支店
・白河信用金庫 矢吹支店 ・白河信用金庫 矢吹東支店
※ その他の金融機関本支店は、金融機関の定める手数料を振込額から控除して振込みます。
11. 取り扱いにおける厳守事項
 - ①商品券は物品の販売またはサービスの提供などの一般消費者を対象とする取引において利用可能です。

- ②消費者は商品券を現金化することはできません。
- ③商品券額面に利用が満たない場合でも、釣銭は出ません。
- ④利用期間を過ぎた商品券は受け取らないでください。
- ⑤商品券の紛失及び盗難に対し、矢吹町及び矢吹町商工会ではその責を負いません。

12. 商品券の利用対象にならないもの

- ①有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入及びカード等へのチャージ
- ②現金との換金、金融機関への預け入れ
- ③風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第7号から第8号に規定する営業、「性風俗関連特殊営業」への支払い
- ④特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

13. 加盟店の参加資格

矢吹町内に店舗、事業所等を有する事業者で、**次の①から④に該当する事業者を除いたもので**、矢吹町内の店舗等・事業所に限り商品券を使用できるものとします。

※ 今回の商品券は、消費の下支えが目的のため 公的医療保険等の自己負担額に充てる事も可能としております。

- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第7号から第8号に規定する営業、「性風俗関連特殊営業」を行っている事業者
- ②特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ③上記〔12. 商品券の利用対象にならないもの〕に記載の取引、商品のみを取扱う事業者
- ④役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者

14. 申請手続について

①申請方法 この「募集要項」に同意のうえ、『矢吹町プレミアム付商品券取扱加盟店申込書兼誓約書』に必要事項を記入し、矢吹町商工会へお申込み下さい。

②申込書の提出先

矢吹町商工会

〒969-0221 矢吹町中町290番地 TEL：0248-42-4176 FAX：44-2087

③申請期間

1次募集：令和元年8月30日（金）まで

※ 期日までに申請を受け付け、承認された加盟店はチラシ及び商品券発売時に一覧表に記載し、購入者へ配布します。

2次募集 令和元年9月9日（月）～ 11月29日（金）

※随時募集を受付けますが加盟店一覧には事業所名は掲載出来ませんのでご注意ください。

15. 申請後の審査・承認

申請のあった事業者は、審査を経て加盟店として承認します。承認した場合には後日、結果に加盟店表示物、他必要書類を添付して、申込書記載の住所あて通知します。

16. その他

- ①この「募集要項」に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や加盟店の承認を取り消す場合があります。また違反により損害金が発生した際は請求する場合があります。
- ②同一オーナーかつ同一名事業所の営業店舗が複数存在する場合において、商品券の取り扱いを行う場合は、申請書に各支店名をご記入下さい。
- ③この「募集要項」に記載されていない事項は、矢吹町商工会へお問い合わせ下さい。

矢吹町プレミアム付商品券
取扱加盟店申込書兼誓約書

フリガナ			
事業所名			
フリガナ			
代表者名			
チラシ等に 掲載する名称			
業 種	<input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 医療関係 <input type="checkbox"/> その他 ()		
住所 (店舗所在地)			
TEL	0248 - -	FAX	0248 - -
商品券換金清算時の振込先 指定金融機関 4行 ・東邦銀行 矢吹支店 ・福島銀行 矢吹支店 ・白河信用金庫 矢吹支店 ・白河信用金庫 矢吹東支店 ※振込手数料は無料になります。 ※ 指定以外の銀行の場合は、振込金額に応じた手数料額を差引いて振込します。			
振込口座 金融機関名	銀行・信用金庫		支店名
	預金の種類	1 普通 2 当座	
	口座番号		
フリガナ			矢吹町商工会加入状況
口座名義人			会員 ・ 非会員

注) ご記入頂いた個人情報とは本事業以外の目的に使用しません。

全ての項目をご記入後、矢吹町商工会へ郵送、FAX、またはご持参下さい。(FAX 44-2087)

【 誓 約 書 】

- お客様から有効期限を経過した商品券は受領致しません。
- 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いは受け付けません。
- 商品券の取扱、募集要項に記載されている内容に同意し、遵守致します。
- 商品券を紛失・棄損した場合は全て自己責任とします。
- 商品券利用に際し、消費者からの苦情や紛争が生じ、事業者側の責に帰すと認められた場合、解決に努めます。
- 当会が設定した換金期限(令和2年4月を予定)以後は商品券の換金を申し出ません。
- 登録する店舗等は「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条に規定する風俗関連特殊営業を行うもの」、「公序良俗に反する店舗等」ではありません。

私は、以上のことを遵守することを誓約し、万一不正行為等が発覚した場合は、取扱加盟店の登録抹消となること及び取扱った商品券の換金がされないことに同意致します。

令和元年 月 日 代表者氏名

印(自署・押印)

※ 誓約内容をご確認の上、ご記入下さい。